

従業者名簿

免許証番号 三重県知事（5）第77777号
 商号又は名称 三重県不動産有限会社
 主たる事務所所在地 三重県津市広明町13番地
 代表者氏名 三重 花子
 当初免許年月日 平成11年 1月 1日

氏名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日
三重 一	男	S.25. 5. 5	990401	代表取締役		H.11.4.1	H25. 5.24(死亡)
三重 花子	女	S.28. 6. 6	000402	代表取締役 取締役（常勤）		H.12.4.1	
三重 一郎	男	S.50. 9.30	000403	専任取引士		H.12.4.1	
伊勢 大介	男	S.53.10.10	010704	営業		H.13.7.20	
上野 忍	女	S.60.11.11	021205	経理		H.14.12.12	

備考

1 記載すべき事項について

- (1) 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
 (2) 「取引主任者であるか否かの別」の欄には、取引主任者である者には 印をつけること。
 (3) 一時的に業務にする者についても記載すること。
 (4) 記載すべき事由が発生した場合には、遅滞なく記載すること。記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

2 従業者証明書番号について

- (1) 従業者証明書と同じ番号を記入してください。
 (2) 従業者証明書番号が「010401」の場合、最初の「01」は開業（雇用）した西暦年の下2桁であり、「04」は開業（雇用）した月になります。最後の「01」は事務所毎の従業者の番号であり、従事年月日の早い者から順に連番となります。
 (3) 本店に従事する者の番号に「A」、支店に従事する者の番号に「B」をつけて区別することもできます。例えば、支店長なら「0204B01」です。
 (4) 従業者が百人を越えた場合、最後の2桁を3桁にしてください。